

# 高齢者等緊急通報システム事業

南房総市役所高齢者支援課(☎0470-36-1152)

## 緊急通報システムとは

家庭用端末機、ペンダント型無線発信機を貸し出し、ご自宅での緊急時に、24時間看護師など専門スタッフが電話で利用者の状況を確認、必要に応じて救急車の要請、協力員や親族への連絡を行います。また、緊急通報センターから月1回伺い電話をして、健康状態の確認やシステムの説明、機器操作の練習などを行います。

## 1. 対象者

本市に居住し、住民基本台帳(外国人登録原票)に記載されている方で、①～③のいずれかに該当する方

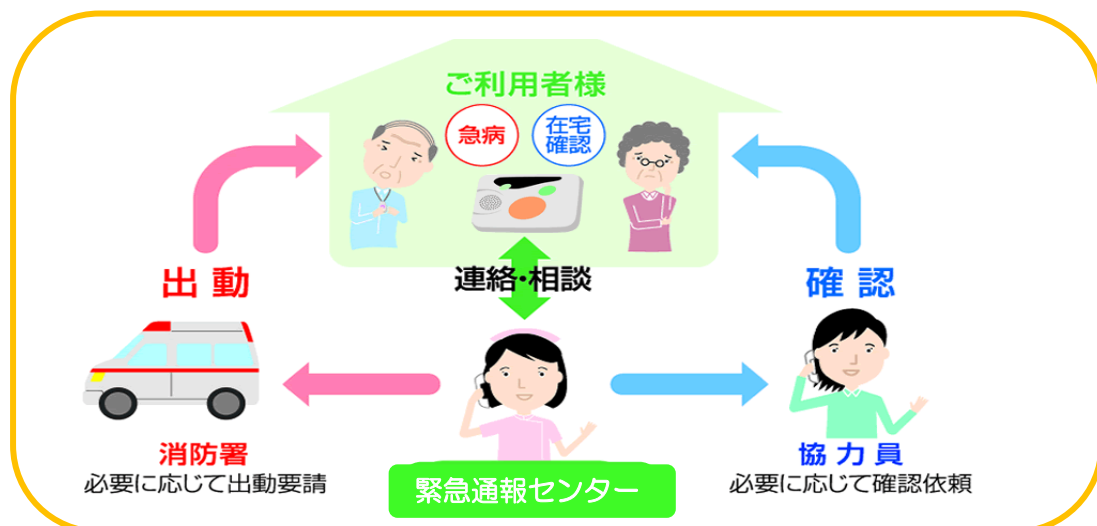
- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 要介護4・5と認定された方
- ③ ひとり暮らしの1・2級の身体障害者手帳所持者

## 2. 自己負担額

| 前年度市町村民税 | 課税世帯  | 非課税世帯 | 生活保護者世帯 |
|----------|-------|-------|---------|
| 毎月の利用料   | 1500円 | 300円  | 0円      |

※設置環境等により別途6,300円の設置料がかかる場合があります。

## 3. サービスのしくみ



### 緊急事態

救急車などの出動要請。その際、消防署にご利用者さまの既往歴・症状などを連絡します。

### 健康・介護に関するご相談

看護師が24時間365日通報をお受けしてアドバイスを行います。

### ご連絡・駆けつけ

協力員の方や親族の方にご連絡・駆けつけ依頼をすることもできます。

お問い合わせ・申請については南房総市高齢者支援課(☎0470-36-1152)へご連絡ください。